北海道

第５期 北海道観光のくにづくり行動計画

～ 「観光立国北海道」の再構築 ～

令和３年（2021 年）11 月

北海道

HOKKAIDO LOVE!

はじめに

観光は、関連する産業としての裾野が広く、交流人口の増大や新たな雇用の創出など、幅広い経済効果をもたらすことが期待され、本道経済の活性化を図る上で、極めて重要な役割を担っています。

本道の観光産業は、豊かな自然環境を背景とした風光明媚な景観や新鮮な食、多彩な温泉、様々な体験メニュー等が楽しめるアウトドアなど豊富な観光資源を活かしながら、これまで道内のリーディング産業としての地位を確立してきました。

また、近年では、旅行形態の変化や旅行者ニーズの多様化に加え、本格的な人口減少社会到来による国内旅行市場の縮小の懸念や、海外からの観光需要を積極的に獲得していく必要があるとの考えのもと「観光で稼ぐ」をキーワードに、これまで旺盛なインバウンド需要を取り込みながら観光振興に取り組んできました。

しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、インバウンド需要はほぼ消失し、国内需要も減少している中で、観光関連事業者はこれまで経験したことのない極めて危機的な状況に置かれております。

現在、感染症の状況が見通せない中、徹底した感染拡大防止策と社会経済への影響の最小化を図りながら、広大な自然環境を活かしたクリーンな北海道を目指し、新しい旅行スタイルの推進など、中長期的な視点に立って次に進んでいかなければならないものと考えています。

本計画がスタートする 2021 年度は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録、世界中が注目する「東京 2020 オリンピック」の札幌開催、アジア初の世界中のアドベンチャートラベル関係者による国際イベントである「アドベンチャートラベル・ワールドサミット・バーチャル北海道／日本」の開催があります。

こうした大きなイベント開催の機会を契機として、感染症に強い北海道を内外に示しながら、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え「観光立国北海道」の再構築に向けて取組を進めてまいります。

目次

第１　計画の基本的な考え方 ..... - 4 -
１ 計画の位置づけ ..... - 4 -
２ 計画期間 ..... - 5 -
３ 計画の点検・見直し ..... - 5 -
４ 計画推進の考え方 ..... - 5 -
５ その他 ..... - 5 -
第２　北海道観光を取り巻く環境 ..... - 6 -
１ 国際観光市場 ..... - 6 -
２ 国内観光市場 ..... - 7 -
３ 道内観光市場 ..... - 9 -
第３　北海道観光の現状と課題 ..... - 11 -
１ 第４期の達成状況 ..... - 11 -
２ 課題 ..... - 23 -
第４　北海道観光が将来的にめざす姿 ..... - 25 -
１ 北海道観光の分析 ..... - 25 -
２ 北海道観光が将来的にめざす姿 ..... - 28 -
第５　計画期間内の基本的な考え方 ..... - 29 -
１ 目標 ..... - 29 -
２ 道の基本的な施策 ..... - 29 -
３ 誘客活動方針 ..... - 30 -
４ 観光地づくり・受入体制整備方針 ..... - 30 -
第６　施策展開の方向性及び各施策 ..... - 31 -
１ クリーン×セーフティ北海道 ..... - 32 -
２ 量×質の追求 ..... - 34 -
３ 旅行者比率のリバランス ..... - 37 -
４ 新しい旅行スタイルの推進 ..... - 38 -

5 観光インフラの強靱化 - 40 -
6 推進体制の強化 - 41 -
7 その他『「観光立国北海道」の再構築』に資する施策 - 42 -
第 7 目標指標 - 43 -
1 目標指標 - 43 -
2 施策別成果指標 - 44 -
3 目標指標達成に関する考え方 - 45 -
第 8 観光振興に向けた行動指針と役割 - 52 -
1 道民 - 52 -
2 観光事業者、観光関係団体等 - 52 -
第 9 付属資料 - 54 -
1 北海道観光のくにづくり条例 - 54 -
2 これまでの計画による取組の概略 - 59 -
3 出所・参考資料一覧 - 62 -

第１　計画の基本的な考え方

１　計画の位置づけ

この計画は、北海道観光の振興に関する基本理念や道の施策の基本となる事項などを定めた「北海道観光のくにづくり条例」に基づき、観光事業者や観光関係団体、道民、道をはじめとする行政機関など、観光にかかわるすべての関係者が連携・協働して観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画です。

この計画は、「北海道総合計画」が示す政策の基本的方向に沿って策定、推進する「特定分野別計画」として位置づけられています。道において策定する観光振興に関する個別の計画は、この計画との整合を図ります。

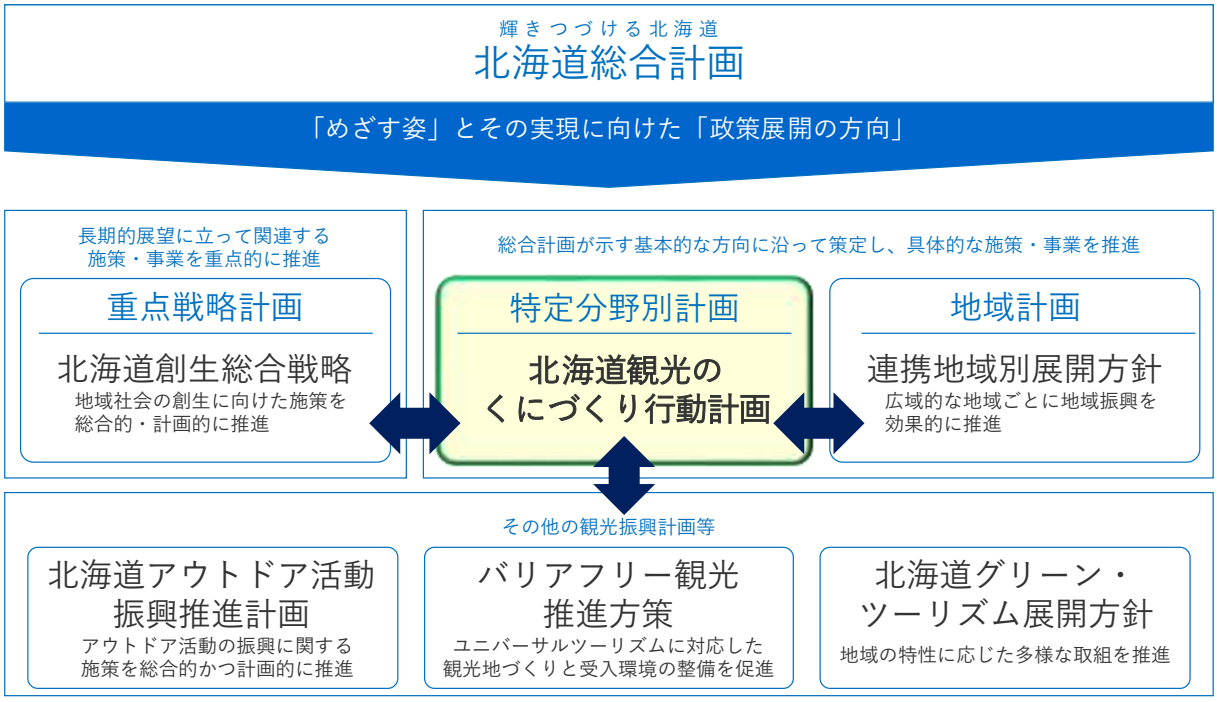

また、2019 年 10 月に北海道倶知安町で「持続可能な開発目標（SDGs[1]）に対する観光の貢献の最大化」をテーマに G20 北海道倶知安観光大臣会合が開催され、北海道倶知安宣言が採択されました。本計画記載の各施策も SDGs の達成に資するものとして推進していきます。

[1] 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）： 2015 年 9 月に国連で採択された、先進国を含む 2030 年までの国際社会全体の開発目標。17 のゴール（目標）とその下位目標である 169 のターゲットから構成。

2　計画期間

「北海道総合計画」の終了年度が 2025 年度であることを踏まえ、この計画の計画期間は、2021 年度から 2025 年度までの 5 年間とします。

■ 計画期間内の主な出来事※①

2021 年度	2021 年 7 月 北海道・北東北の縄文遺跡群 世界文化遺産登録決定 	2021 年 7 ～ 8 月 東京 2020 オリンピック 札幌開催 	2021 年 9 月 アドベンチャートラベル・ ワールドサミット・ バーチャル北海道／日本開催
2022 年度～ 2025 年度	2023 年 3 月 北海道ボールパーク F ビレッジおよび新球場 エスコンフィールド HOKKAIDO 開業 ＜(c)H.N.F.＞	2025 年 2 月 赤レンガ庁舎改修完了 	2025 年 4 ～10 月 大阪・関西万博開催

3　計画の点検・見直し

社会経済情勢の変化に適切に対応していくため、本計画の推進に当たっては、毎年度、目標指標や各施策の進捗管理を実施し、結果をホームページ上で公表するなど周知に努めるとともに、北海道観光審議会での議論を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

4　計画推進の考え方

この計画を着実に推進していくためには、道をはじめとする行政機関や北海道観光振興機構はもとより、道民や観光事業者、観光関係団体、さらには大学など、観光に携わるすべての人が「北海道観光のくにづくり条例」に基づくそれぞれの役割を認識し、資源を互いに活用するなど、これら産官学民が連携・協働して観光振興を推進していくことが必要です。

このため、道では、この計画の目標達成に向け、全庁横断的に施策を推進し、国や市町村、観光関連事業者、地域の観光協会、大学など観光振興に携わるすべての方々と連携・協力しながら、交流人口の拡大や観光消費の増加による地域経済の活性化に向け、この計画を推進していきます。

5　その他

2017 年 2 月に策定した「北海道インバウンド加速化プロジェクト」はこの計画に取り込みます。

第２　北海道観光を取り巻く環境

１　国際観光市場

UNWTO（国連世界観光機関）の「International Tourism Highlights 2020 Edition」によると、世界全体の国際観光客到着数は、2009 年のリーマンショックによる世界的な景気後退の影響を受け減少しましたが、それ以降は 10 年連続で増加しており、2019 年には、14 億 6,000 万人となっています。

また、地域別では、欧州が 7 億 4,400 万人でシェアが 51.0%と過半数を占めており、アジア太平洋が 3 億 6,160 万人でシェアが 24.8%、北米が 2 億 1,930 万人でシェアが 15.0%となっています。

こうした中、2019 年 12 月、中国の湖北省武漢市で最初に確認された新型コロナウイルス感染症[2]が瞬く間に世界中に拡大した結果、2020 年の国際観光客到着数は、前年比 74%減となる約 10 億人の減少、観光による収入は、1.3 兆ドルもの損失が予測されています。また、こうした市場の縮小により、観光に従事する 1 億 2,000 万人の雇用が危険にさらされるとされています。

今後の国際観光客数の見通しについて UNWTO 、IATA（国際航空運送協会）の需要予測では、全世界の観光需要がコロナ禍以前まで回復するのは、2023 年半ばから 2024 年頃と予測されています。

■ UNWTO の予測※②

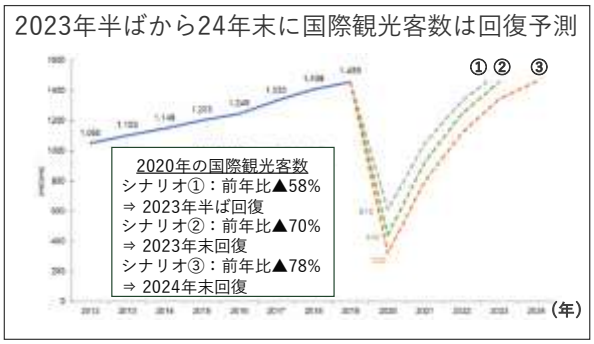

■ IATA の予測※③

[2] 新型コロナウイルス感染症：病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスで、令和２年１月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告された。（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）附則第１条の２第１項）

２ 国内観光市場

国では、2016 年に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2020 年に訪日外国人旅行者数 4,000 万人、訪日外国人旅行消費額を 8 兆円、さらに 2030 年には、それぞれ 6,000 万人、15 兆円の目標を掲げ取組を進めてきており、2019 年の訪日外国人旅行者数は 3,188 万人となるなど順調に推移してきました。

こうした中、2020 年 1 月 15 日に国内で最初の新型コロナウイルスによる感染者が確認され、同月 31 日には、WHO（世界保健機関）が「緊急事態」を宣言したことから、国は段階的に海外からの入国の制限等の措置を講じました。

その後、感染症の全国的かつ急速なまん延により国民生活に甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、国は 4 月 7 日、7 都府県に対し「緊急事態宣言」を発出、同月 16 日には区域を全国に広げました。同宣言下では、外出自粛や不要不急の帰省・旅行など、都道府県境をまたぐ人の移動を避けるよう要請されたことから、旅行者数が激減し、2020 年 5 月の日本国内の延べ宿泊者数は、前年同月比 84.9％の減、訪日外国人旅行者数は 99.9％の減となり、単月としては、調査開始以来最低を記録しました。

一方で、落ち込んだ観光需要を回復するための取組も進められ、国は 5 月 7 日には感染防止策を日常に取り入れた「新しい生活様式」を、都道府県境をまたぐ移動の制限が解除された 6 月 19 日には「新しい旅のエチケット」を公表し、感染拡大防止に配慮しながら旅行を行う取組が進められました。その後、国は感染症拡大の影響により甚大な影響を受けた旅行業、宿泊業、貸切バス、飲食業、物販販売業など観光地全体の消費を取り戻すため、 7 月 22 日から「GoTo トラベル事業[3]」を開始しました。

こうした国の需要喚起策により、一時は延べ宿泊者数が前年比 7 割程度まで回復しましたが、10 月末以降、国内の新規感染者が再び増加傾向に転じました。11 月には「Go To トラベル事業」における札幌市、大阪市発着の旅行が一時停止となり、12 月には首都圏を中心に新規感染者数が過去最多となったことから、同月 14 日、国は年末年始の「GoTo トラベル事業」の一時停止を決定しました。

2021 年 1 月 7 日には 1 都 3 県に再び緊急事態宣言を発出し、「GoTo トラベル事業」の一時停止も合わせて延長されることとなり、同月 13 日には 7 府県が緊急事態宣言の対象地域に追加されました。その後、一部の都府県から徐々に対象地域から外れていき、 3 月 21 日には全国で緊急事態宣言が解除されましたが、「GoTo トラベル事業」の一時停止は延長することとなりました。

---

[3] Go To トラベル事業：宿泊または日帰りの国内旅行の代金総額の 1/2 相当額を国が支援する事業。給付額の内、30％は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与される。

■ 新型コロナウイルス感染症に関連する主な出来事

日付	主な出来事
2019 年 12 月 31 日	 中国湖北省武漢市で原因不明の集団肺炎が報告される
2020 年 1 月 15 日 31 日	 日本国内で初の感染が確認される（武漢からの帰国者） WHO が「緊急事態宣言」を発出
2 月　1 日 5 日 13 日 29 日	新型コロナウイルスを「指定感染症」に指定 横浜港に停泊中の「ダイヤモンド・プリンセス」で集団感染が判明 日本国内で初の死者 緊急会見にて今後 2 週間が感染拡大に重要な期間になると総理が表明
3 月 11 日 24 日 27 日	WHO が「パンデミック宣言」を発出 東京オリンピック・パラリンピックの延期を発表 観光庁が更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を決定
4 月　7 日 16 日	東京都等の 7 都府県を対象に特措法に基づく「緊急事態宣言」を発出 「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大
5 月　7 日 14 日 25 日	「新しい生活様式」が公表 39 県で緊急事態宣言が解除（道を含む 8 都道府県は継続） 全国で緊急事態宣言が解除
6 月 19 日	都道府県境をまたぐ移動の制限を解除 「新しい旅のエチケット」が公表
7 月 22 日	Go To トラベル事業が開始（東京発着のツアーは当面の間、支援対象外）
9 月 18 日	東京都発着等のツアーの Go To トラベル事業対象商品の予約販売が開始
10 月　1 日 16 日 29 日 30 日	Go To トラベル事業の対象に東京都発着等のツアーを追加 日本への入国制限が全世界を対象に段階的に緩和 Go To トラベル事業の地域別の給付枠を撤廃 Go To トラベル事業の対象から、観光を主たる目的としない旅行等が除外 Go To トラベル事業の対象から、８泊目以降の旅行が除外となることが決定
11 月 24 日 27 日	Go To トラベル事業の対象から札幌市、大阪市を目的地とする旅行を一時停止 Go To トラベル事業の対象から札幌市、大阪市に居住する旅行者を一時停止
12 月　3 日 14 日	東京都居住者の旅行等について、Go To トラベル事業の利用自粛を要請 年末年始（12 月 28 日から 1 月 11 日まで）の旅行について、Go To トラベル事業の支援を全国的に一時停止することを決定
2021 年 1 月 7 日 13 日	 東京都等の 1 都 3 県を対象に、２月 7 日まで緊急事態宣言を再発出及び Go To トラベル事業の一時停止を同期間まで延長 大阪府等 7 府県が緊急事態宣言の対象地域に追加
2 月 2 日	栃木県を除く 10 都府県への緊急事態宣言を 3 月 7 日までに延長決定
3 月 1 日 21 日	東京都等の 4 都県への緊急事態宣言を 3 月 21 日まで延長決定 全国で緊急事態宣言が解除

■ 国内延べ宿泊者数の前年比推移(2020 年)※④

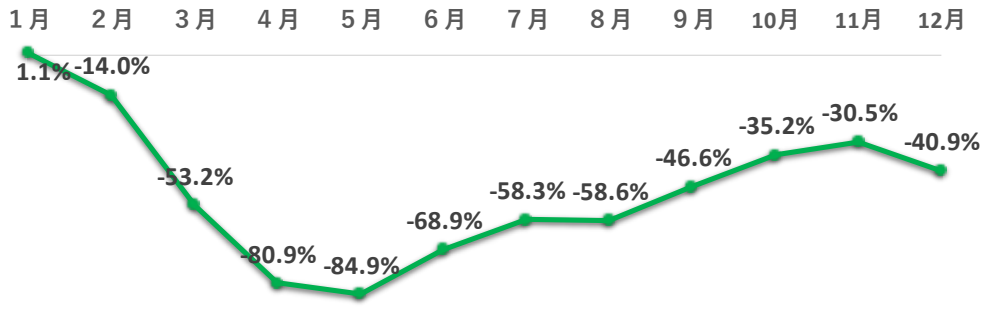

３ 道内観光市場

本道においては、2020 年 1 月 28 日、道内で初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、他地域に先行して感染が広がる中、２月 28 日には道独自の緊急事態を宣言し、感染拡大防止の取組を進めてきました。その後、国内で感染が急速に拡大する中、道内においても第 2 波となる感染の波が襲来したことから、4 月 16 日、国は緊急事態宣言の対象区域を全都道府県に拡大し、北海道を「特定警戒都道府県」に指定しました。

こうした国内外における感染拡大により観光需要は大きく減少し、道の 2020 年４月から６月までの観光入込客数は前年同期比 47.6%減の 828 万人、訪日外国人来道者数は、前年同月比 100%減の 0 万人※⑤となりました。

この間、道では事業者が行う感染症予防のための衛生関連機器の導入支援を行ったほか、ホテル・旅館業の宴会部門の感染拡大防止に向け、具体的な取組を示したガイドラインの策定や普及を進める取組を支援することで、観光客が安心して道内旅行を楽しめる環境整備を進めています。

また、感染拡大防止を図るため、国が公表した「新しい生活様式」を可視化した「新北海道スタイル[4]」や「北海道コロナ通知システム」など独自の取組を進めたほか、感染症の拡大により宿泊業をはじめ、旅行、交通など幅広い分野で甚大な影響を受けた観光関連産業を支援するため、「新北海道スタイル安心宣言」を実践している観光事業者に対し、道民による観光需要の喚起することを目的に、7 月 1 日から「どうみん割[5]」を開始し、同月 27 日には貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する道内での教育旅行の支援を開始しました。

こうした取組により一時は延べ宿泊者数が前年度比 7 割程度まで回復しましたが、10 月末には新規感染者数が再び増加傾向となったため、道では、独自の警戒ステージを引き上げました。その後、11 月 24 日に札幌市が「Go to トラベル事業」の対象から一時停止になったことに合わせ、同月 28 日には「どうみん割」の対象から札幌市を目的地とする旅行などを除外したほか、12 月 28 日には「どうみん割」を全道で停止しました。

2021 年になっても東京都等の一部の都府県では、緊急事態宣言の対象地域として延長されていましたが、３月 21 日には全国で緊急事態宣言が解除されたことから、同月 26 日、利用者・事業者双方に徹底した感染拡大防止策を講じ、その普及・定着を図るため、道民の圏域内における宿泊旅行商品を造成・販売する「新しい旅のスタイル」モデル事業を開始しました。

---

[4] 新北海道スタイル：感染リスク低減に必要な新しい生活様式を実践していくため、道民のライフスタイルと、事業者のビジネススタイルの変容を促進し、事業者の感染拡大防止の取組を可視化・浸透することで、道民・事業者が連携して進める取組。

[5] どうみん割：新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ旅行需要の早期回復を目的に、道内での宿泊旅行商品などを販売する旅行会社など観光関連事業者に、北海道が予算の範囲内でその代金を割引く制度。「新北海道スタイル」を実施している事業者の商品が対象。

■ 新型コロナウイルス感染症に関する主な道内での出来事

日付	主な道内での出来事
2020 年 1 月 28 日	道内初の感染者を確認
2 月 26 日 28 日	知事から市町村長に対し、学校の臨時休業を要請 「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を決定
3 月 18 日 25 日	３月 19 日での緊急事態宣言の終了と新たなステージへの移行を決定 緊急対策（第１弾）に関する補正予算案の議決（予算額 277 億円）
4 月　7 日 17 日 28 日	国の緊急事態宣言を受け、５月６日まで「新型コロナウイルス感染症集中対策期間」とすることを決定 宿泊療養に係る自衛隊への災害派遣要請、特措法に基づき「北海道」における緊急事態措置を決定（20 日に休業要請の措置などを追加する改訂） 感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業（予算額４億 450 万円）、他２事業を含む、緊急対策（第２弾）に関する補正予算案の議決（予算額 784 億円）
5 月　4 日 6 日 13 日 15 日 29 日	休業要請を５月 15 日まで延長することを決定 緊急事態措置を５月 31 日まで延長することを決定 「新北海道スタイル」公表 石狩振興局管内を除く地域について休業要請の一部解除を決定 「北海道コロナ通知システム」の運用開始
6 月　1 日 16 日 17 日	全ての施設の休業要請を解除、外出自粛、イベント開催制限を段階的に緩和 観光誘客促進道民割引事業（どうみん割）（予算額 24 億 9,237 万円）を含む、緊急対策（第３弾）に関する補正予算案の議決（予算額 300 億円） 北海道エアポート（株）、道、（公社）北海道観光振興機構の３者による「HOKKAIDO LOVE!」プロジェクトの発表
7 月　3 日	教育旅行支援事業（予算額 11 億 8,669 万円）を含む、緊急対策（第４弾）に関する補正予算案の議決（予算額 3,677 億円）
10 月　2 日 28 日	観光誘客促進道民割引事業（どうみん割ぷらす）（予算額 30 億円）を含む、緊急対策（第５弾）に関する補正予算案の議決（予算額 2,946 億円） 道独自の警戒ステージを１から２に引き上げ
11 月　7 日 17 日 28 日	道独自の警戒ステージを２から３に引き上げ 札幌市を対象に道独自の警戒ステージを３から４に引き上げ すすきの地区の一部の飲食店等を対象に時短営業を要請 「どうみん割」の対象から札幌市を目的地とする旅行等を一時除外
12 月 11 日 28 日	教育旅行支援事業（予算額４億円）を含む、緊急対策（第６弾）に関する補正予算案の議決（予算額 813 億円） 「どうみん割」を一時停止
2021 年 2 月 28 日	札幌市内全域の飲食店等に対する営業時間短縮の協力要請が終了
3 月 24 日 26 日 27 日	コロナ禍特別対策事業を含む観光関連事業予算（予算額 76 億 4,804 万円）を含む、令和３年度一般会計予算案の議決（予算額３兆 2,530 億円） 「新しい旅のスタイル」モデル事業の開始を決定 札幌市内における道の警戒ステージ４相当の協力を要請

■ 道内延べ宿泊者数の前年比推移(2020 年)※④

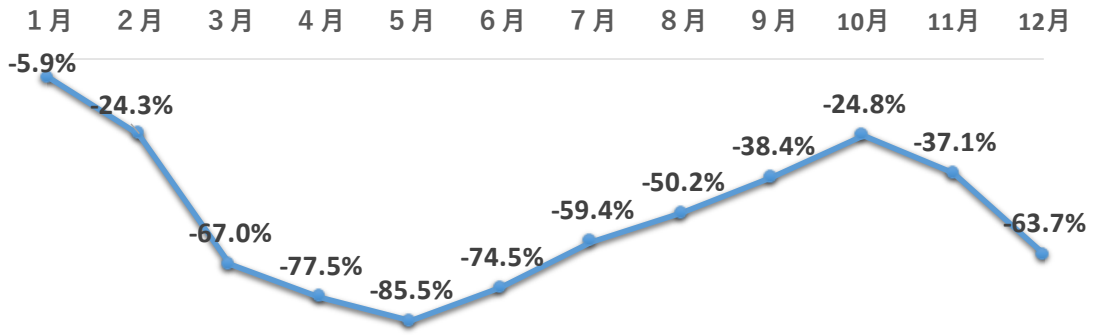

第３　北海道観光の現状と課題

１　第４期の達成状況

第４期の計画期間は 2018 年度から 2020 年度の３カ年を対象として取組を進めました。

期間中は 2018 年度に訪日外国人来道者が過去最高の 312 万人に達するなど順調に推移してきましたが、2020 年１月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が激減し、北海道の観光産業は甚大な影響を受けました。

第４期計画の目標と実績及び達成状況は次のとおりです。
（2020 年度はコロナにより大きく数値が変動したため、本計画上は参考値扱い）

指標	単位	分類	2020 年度目標	2019 年度実績と達成状況		（参考）2020 年度実績と達成状況	
観光入込客数	万人	合計	6,000	5,277	(88.0%)	3,338	(55.6%)
		道内客	4,880	4,441	(91.0%)	3,123	(64.0%)
		道外客	620	592	(95.5%)	215	(34.7%)
		外国人	500	244	(48.8%)	0	(0%)
宿泊客延べ数	万人泊	国内客	3,000	2,866	(95.5%)	1,830	(61.0%)
		外国人	1,700	754	(44.4%)	6	(0.4%)
宿泊数の割合	%	道外客(５泊以上)	19.0	13.5	(71.1%)	18.4	(96.8%)
		外国人(７泊以上)	19.0	28.6	(150.5%)	-	-
観光消費額単価	円/人回	道内客	14,000	13,432	(95.9%)	9,439	(67.4%)
		道外客	76,000	70,773	(93.1%)	67,733	(89.1%)
		外国人	200,000	138,778	(69.4%)	-	-
観光総消費額	億円	合計	21,544	15,159	(70.4%)	4,354	(20.2%)
		道内客	6,832	6,540	(95.7%)	2,925	(42.8%)
		道外客	4,712	4,296	(91.2%)	1,429	(30.3%)
		外国人	10,000	4,323	(43.2%)	-	-
満足度（「とても満足した」と回答する割合）	%	道内客	47.0	31.6	(67.2%)	32.3	(68.7%)
		道外客	57.0	44.3	(77.7%)	37.1	(65.1%)
		外国人	64.0	51.3	(80.2%)	-	-
リピーター割合	%	道外客(５回以上)	50.0	39.5	(79.0%)	50.2	(100.4%)
		外国人(２回以上)	34.0	32.2	(94.7%)	-	-

(1) 観光入込客数

「北海道観光入込客数調査」によると、本道の観光入込客数の総数は、東日本大震災が発生した 2011 年 3 月以降、急速に回復し、2017 年度には過去最高となる 5,610 万人を記録するなど順調に推移してきましたが、第 4 期計画がスタートした 2018 年度は、9 月に発生した胆振東部地震の影響により一時的に減少し、その後実施した「ふっこう割」などの取組の効果により、観光入込客数は前年比 1.6%減となる 5,520 万人となりました。

また、その翌年となる 2019 年度は、春のゴールデンウィーク 10 連休の集客効果や夏の定番観光施設の集客が順調に推移しましたが、10 月に発生した台風 19 号の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅行需要の減少が響き、前年比 4.4％の減となる 5,277 万人と目標の 6,000 万人に対し、達成率は 88.0％となりました。

一方、訪日外国人来道者数については、東日本大震災の発生した 2011 年度は前年を下回ったものの、その後 7 年連続で過去最高を更新するなど順調に推移し、2018 年度は、中国や韓国などアジア圏の北海道人気や国際線の新規就航・増便なども追い風となり、前年比 11.6%の増となる 312 万人を記録しました。

また、2019 年度は、倶知安町で G20 観光大臣会合の開催やラグビーワールドカップの開催効果などプラスの効果があったものの、日韓の国際情勢の変化の影響や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより前年比 21.6%の減となる 244 万人と目標の 500 万人に対し、達成率は 48.8％となりました。

ア　入込客数の総数※⑤

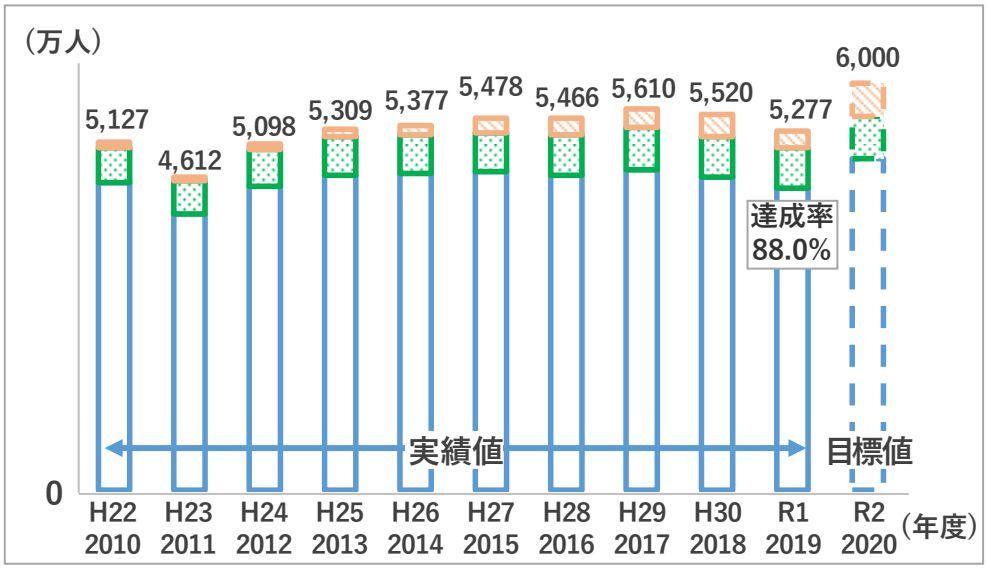

イ　道内客※⑤

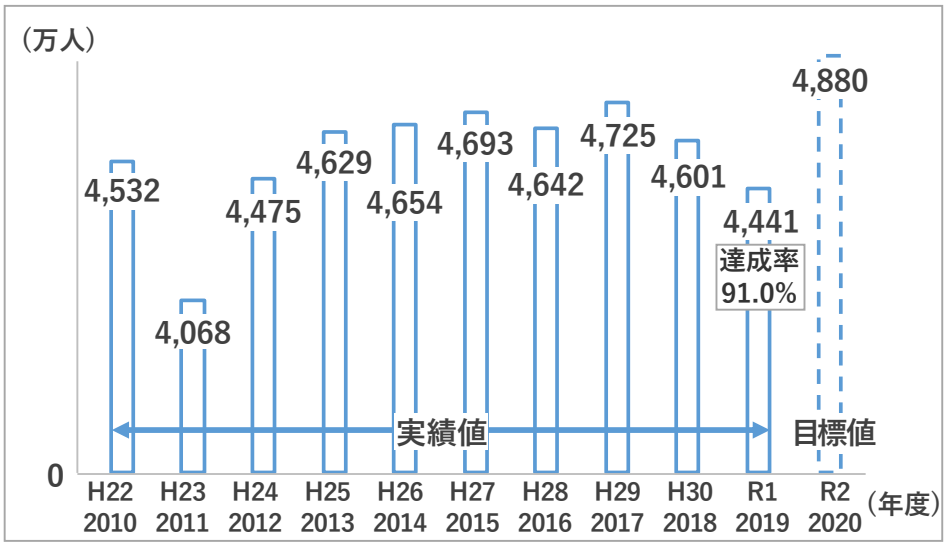

ウ　道外客※⑤

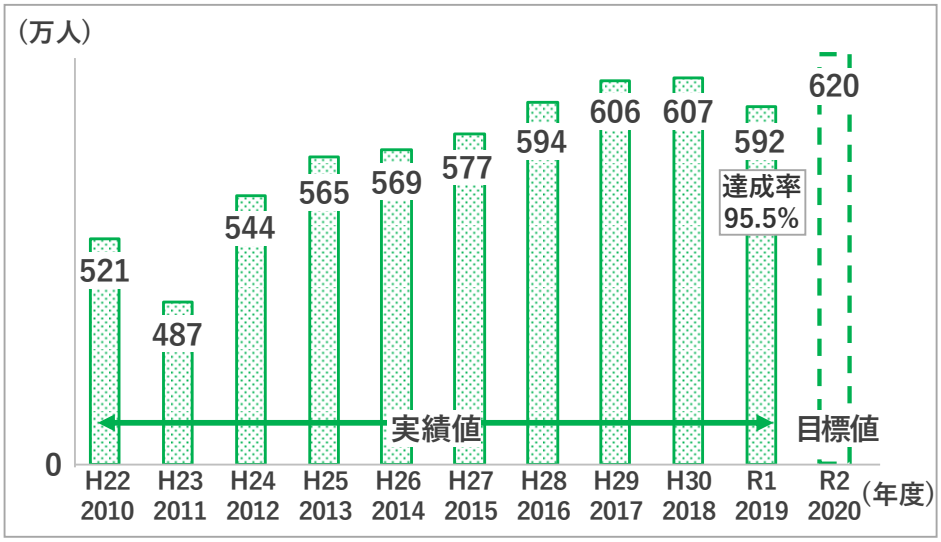

エ　訪日外国人来道者※⑤

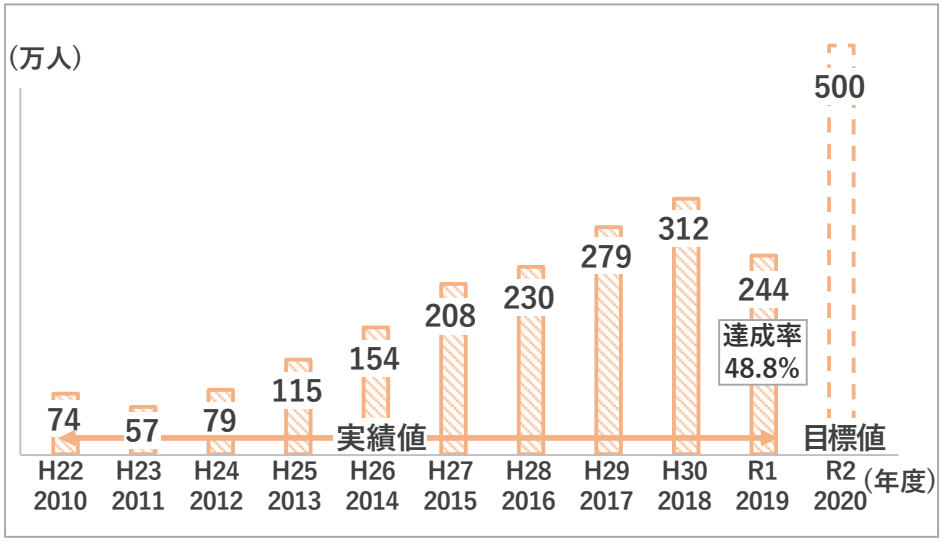

(2) 宿泊客延べ数

「北海道観光入込客数調査」によると、宿泊客延べ数は、2018 年度は国内客が 2,937 万人泊と前年同期比 1.0％の減となる一方、外国人は、844 万人泊と前年同期比 11.5％の増となり、全体では、前年同期比 1.5％の増となる 3,781 万人泊となりました。

また、2019 年度は、国内客はゴールデンウィークの 10 連休の効果もあり、2,866 万人泊と目標の 3,000 万人泊に対し、達成率は 95.5％となりました。

一方で、訪日外国人来道者は、日韓の国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により旅行需要の大幅な減少が響き、754 万人泊と目標の 1,700 万人泊に対し、達成率は 44.4％となりました。

ア　国内客※⑤

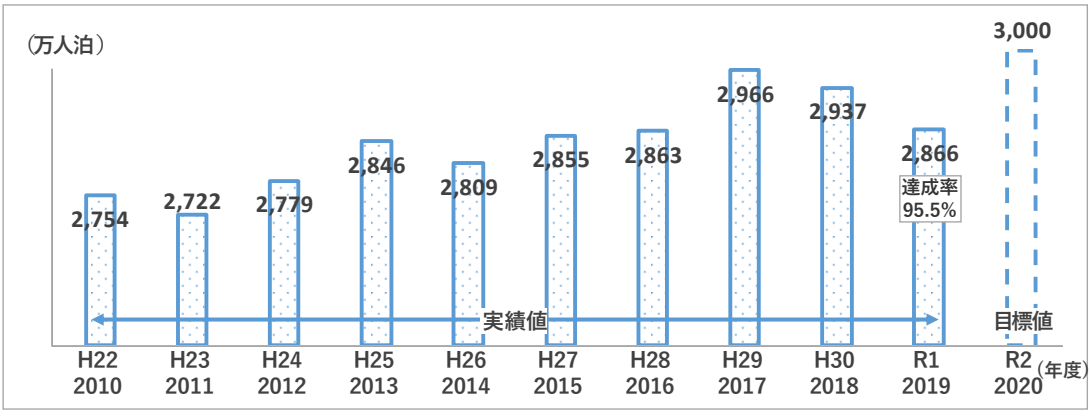

イ　訪日外国人来道者※⑤

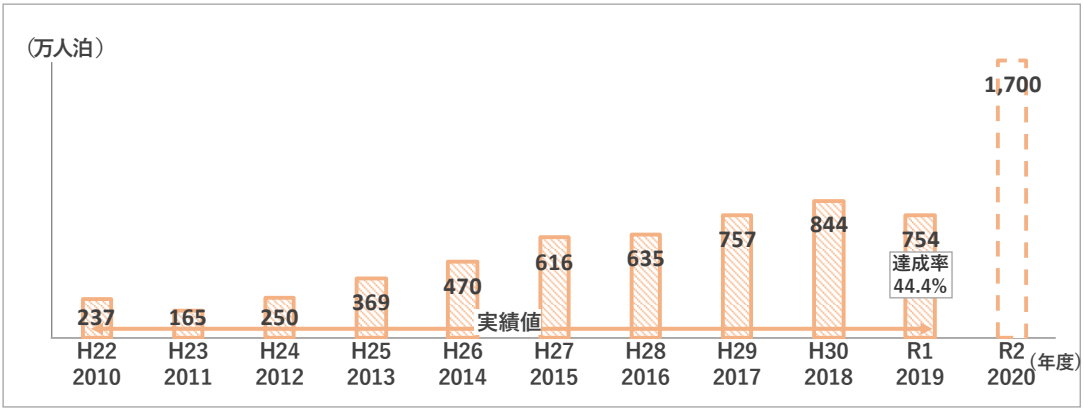

○　圏域別の状況

2019 年度の連携地域別の宿泊客延べ数では、「道央広域」が 2,157 万人泊と全道の 59.6％と半数以上が集中しており、地域偏在が大きい状態となっています。

また、道内のホテル、旅館等の宿泊施設数においても、道央が最も多く、道外客、外国人ともにほとんどが宿泊を伴う旅行であることから、宿泊施設が多い地域に観光客が集中しており、このことも道央に集中する一因と考えられます。

■ 圏域別の宿泊客延べ数、宿泊施設数及びそれぞれの割合(2019 年度)※⑤、⑥

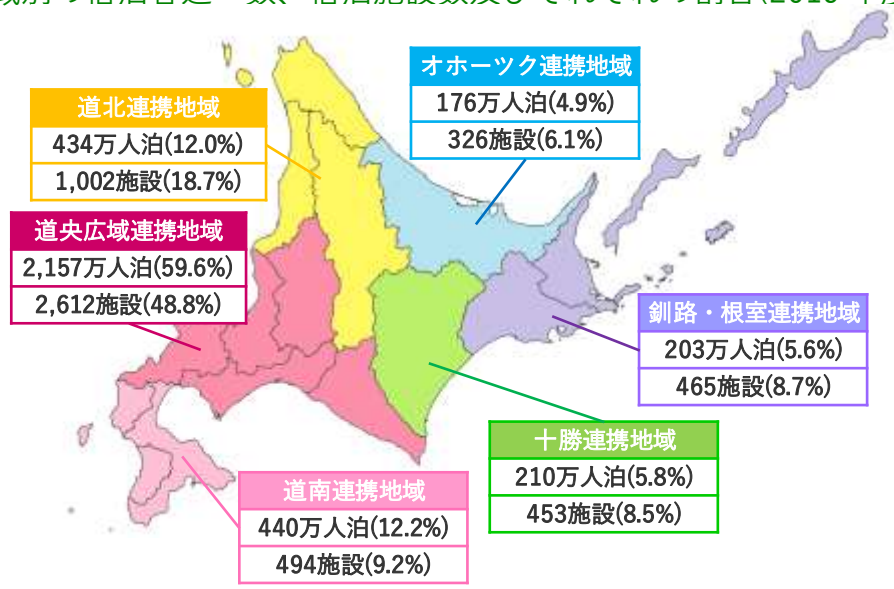

○　交通機関別の状況

「令和元年度来道者輸送実績」によると、来道者の 86.8%が航空機を利用しており、来道者の着地空港別の割合では、「新千歳空港」が 80.2%となっています。そのため、道外客の大半が道央から北海道に入ってきていることがわかります。

■ 来道者輸送実績(2019 年度)※⑦

	航空機	JR	フェリー	合計
来道者数	1,151 万人	82 万人	94 万人	1,327 万人
割合	86.8%	6.2%	7.1%	100%

○　月別の状況

2019 年度の月別の宿泊客延べ数を見ると、8 月が 436 万人泊で最も高く、次いで 7 月が 406 万人泊、 9 月が 345 万人泊となっています。一方、 3 月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり 119 万人泊で最も低く、次いで 11 月が 249 万人泊、4 月が 254 万人泊の順となっており、依然として繁忙期と閑散期の差である季節偏在が大きい状況となっています。

■ 月別の宿泊客延べ数と割合(2019 年度)※⑤

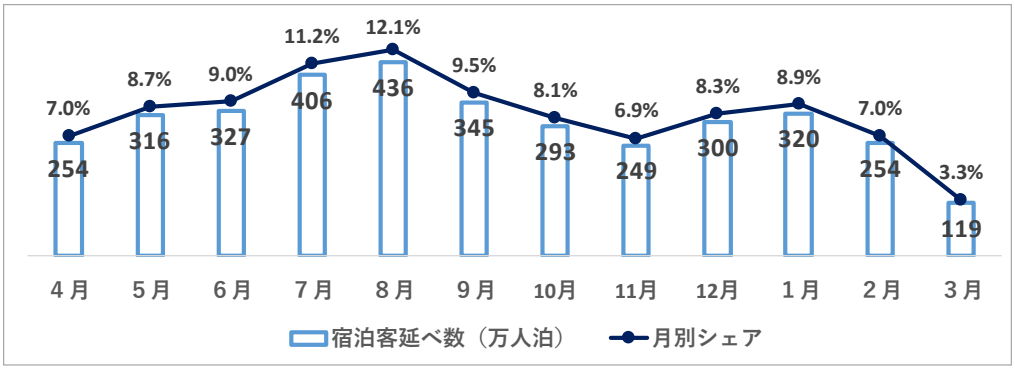

(3) 宿泊数の割合

「令和元年度（2019 年度）北海道来訪者満足度調査」によると、宿泊数の割合は、道外客は１泊２日、２泊３日の割合が増加した結果、５泊以上の割合は 13.5%と目標の 19.0%に対し、達成率は 71.1%となりました。

ア　道外客※⑧、⑨、⑩

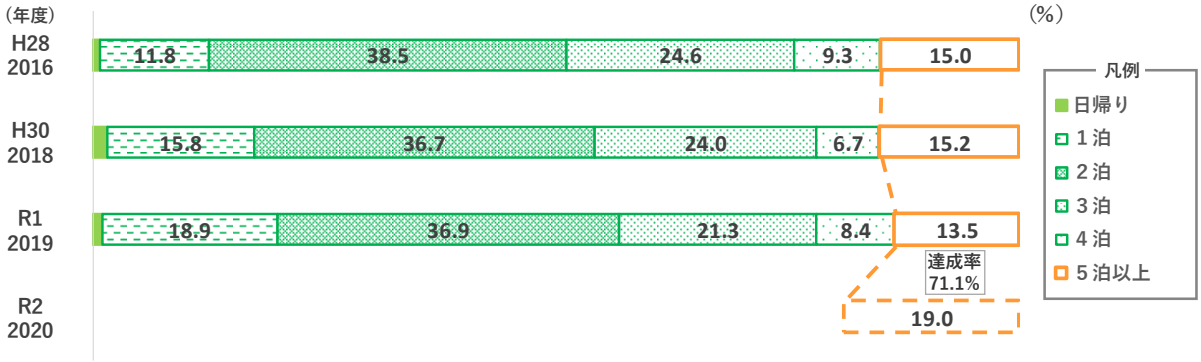

○　年代別の状況

2019 年度の宿泊数の割合を年代別で見ると、40 代以下で５泊以上の長期滞在者の比率が概ね 10%前後と低く、それ以降年代が増すごとに割合が増えはじめ、50 代では 12.4%、60 代では 18.5%、70 代では 27.9%、80 代以上では 42.3%となっています。

■ 年代別宿泊数（５泊未満・以上）の割合(2019 年度)※⑧

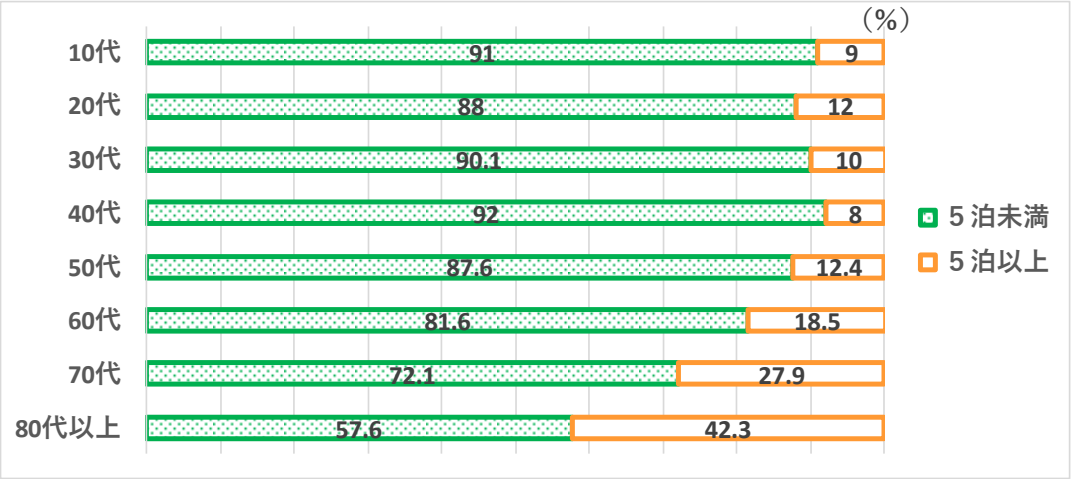

一方、訪日外国人来道者は「ラグビーワールドカップ 2019」の開催効果などにより長期滞在の傾向が強い欧米豪の観光客が増加した一方で、日韓の国際情勢の変化により短期滞在の傾向が強い韓国人観光客が減少したことなどから、相対的に長期滞在者の比率が増加した結果、７泊以上の割合は 28.6%と目標の 19.0%に対し、達成率は 150.5%となりました。

イ　訪日外国人来道者※⑧、⑨、⑩

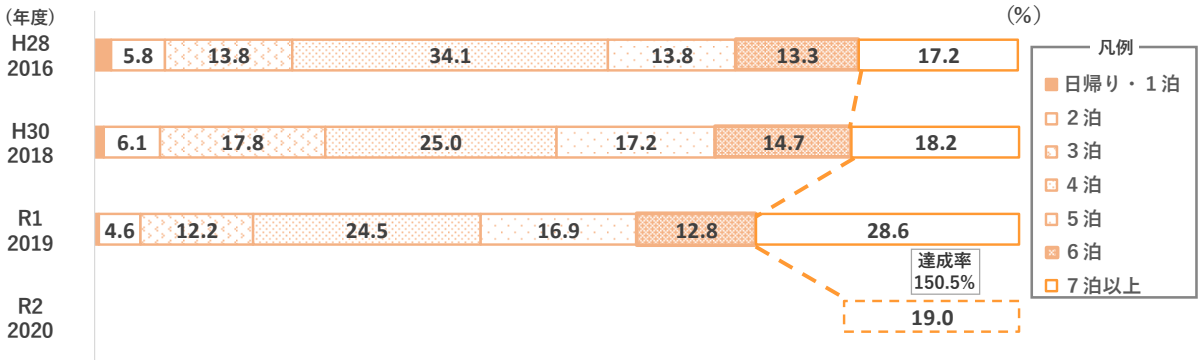

○　国・地域別の状況

2019 年度の訪日外国人来道者の日本国内での平均宿泊数は 7.7 泊であり、うち、道内での宿泊数は 5.9 泊となっています。国・地域別においては、東アジアでは「中国」が 6.7 泊の訪日旅行日程のうち道内宿泊が 5.5 泊、「台湾」は 5.6 泊のうち 5.2 泊、東南アジアでは「タイ」が 6.4 泊のうち 5.7 泊、シンガポールが 9.7 泊のうち 7.4 泊となっています。

豪州や欧米では、「豪州・ニュージーランド」が 16.5 泊のうち 9.9 泊、「米国・カナダ」が 14.5 泊のうち 6.9 泊、「欧州」が 17.6 泊のうち 8.1 泊となっています。

また、国・地域別で、道内の宿泊が 7 泊以上の長期滞在者が多いのは、「豪州･ニュージーランド」が 60.5％と最も高く、次いで「シンガポール」が 55.0％、「欧州」が 47.7％となっています。

■ 上段は国･地域別の日本国内での平均宿泊数（カッコ内は道内平均宿泊数）、下段は道内で 7 泊以上した割合(2019 年度)※⑧

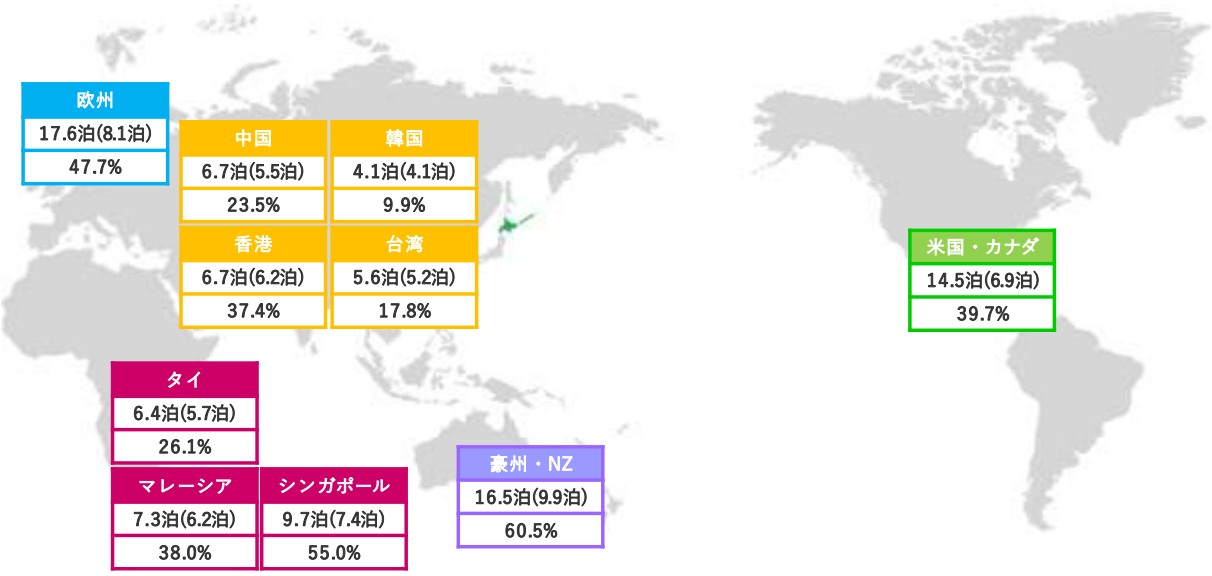

(4) 観光消費額単価

「令和元年度（2019 年度）北海道来訪者満足度調査」によると、観光消費額単価は、道内客、道外客ともに、前回調査と比べ買い物費が減少した一方、交通費や飲食費が増加したため、道内客は 13,432 円と目標の 14,000 円に対し、達成率は 95.9%となり、道外客は 70,773 円と目標の 76,000 円に対し、達成率は 93.1%となりました。

また、訪日外国人来道者は、宿泊費や飲食費が増加する一方、中国人観光客のいわゆる「爆買い」が一段落し、買い物費が減少した結果、138,778 円と目標の 200,000 円に対し、達成率は 69.4%となりました。

観光消費額単価のうち、道内客、道外客、訪日外国人来道者ともに、交通費、宿泊費、飲食費、買い物費が大部分を占め、体験への消費である「コト消費」が含まれる「その他費用（娯楽等サービス費）」は低い水準にとどまっています。

ア　道内客※⑧、⑪

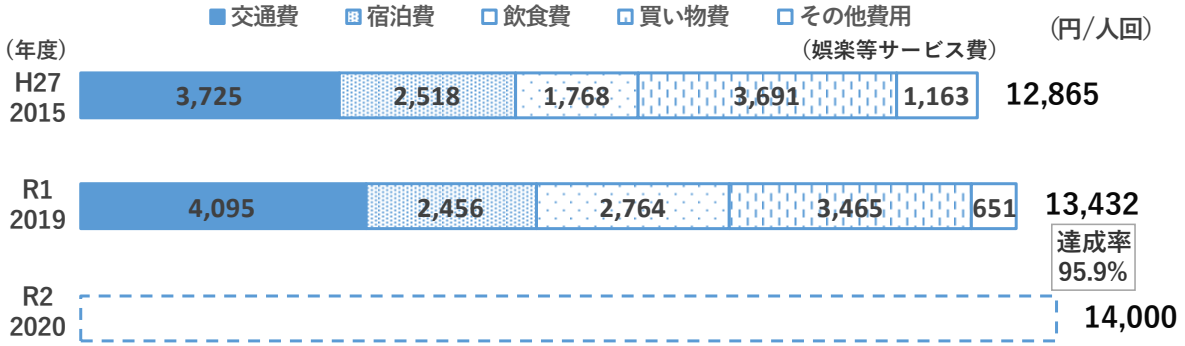

イ　道外客※⑧、⑪

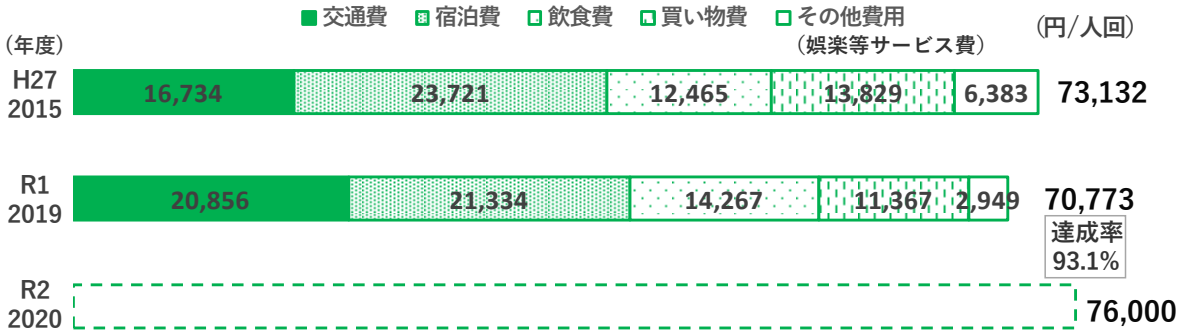

ウ　訪日外国人来道者※⑧、⑪

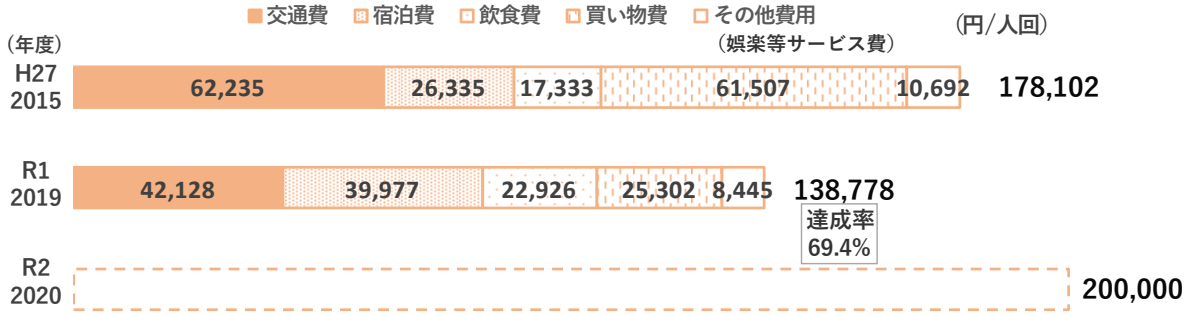

(5) 観光総消費額

「令和元年度（2019 年度）北海道来訪者満足度調査」によると、観光総消費額は、道内客は 6,540 億円と目標の 6,832 億円に対し、達成率は 95.7%となり、道外客は 4,296 億円と目標の 4,712 億円に対し、達成率は 91.2%となりました。

また、訪日外国人来道者は、4,323 億円と過去最高を記録したものの、目標の１兆円に対し達成率は 43.2%となりました。その結果、合計は１兆 5,159 億円と目標の２兆 1,544 億円に対し、達成率は 70.4%となりました。

■ 観光総消費額の状況※⑧

		観光総消費額（億円）		
		2020 年度 目標	2019 年度 実績	達成率
道内客	日帰り客	-	2,947	-
	宿泊客	-	3,168	-
	その他	-	425	-
小計		6,832	6,540	95.7%
道外客		4,712	4,296	91.2%
外国人		10,000	4,323	43.2%
合計		21,544	15,159	70.4%

○　観光がもたらす経済波及効果の分析

「令和元年度（2019 年度）北海道来訪者満足度調査」によると、2019 年度の観光総消費額１兆 5,159 億円を基に、観光消費がもたらす経済波及効果等を分析した結果、次の効果が推計されています。

■ 観光による経済波及効果等(2019 年度)※⑧

区分	効果
○　経済波及効果（生産誘発額）	２兆 1,910 億円
○　観光 GDP	7,814 億円
○　雇用誘発効果	21 万 111 人

(6) 満足度

「令和元年度（2019 年度）北海道来訪者満足度調査」によると、観光・旅行全体で「とても満足した」と回答した割合は、Wi-Fi 整備環境、宿泊施設、おみやげ品など個別の項目では満足度の向上が見られたものの、道内客は 31.6%と目標の 47%に対し達成率は 67.2%となり、道外客は 44.3%と目標の 57%に対し、達成率は 77.7%、訪日外国人来道者は 51.3%と目標の 64%に対し、達成率は 80.2%となりました。

一方、観光・旅行全体に対する「とても満足した」、「満足した」、「まあ満足した」と回答した割合の合計は、道内客では 83.2%、道外客は 91.7%、訪日外国人来道者は 98.7%となりました。

ア　道内客※⑧、⑨、⑩

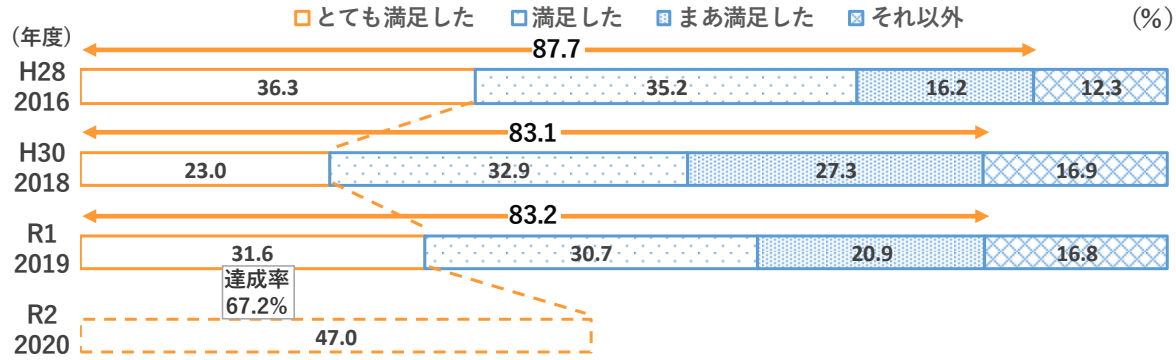

イ　道外客※⑧、⑨、⑩

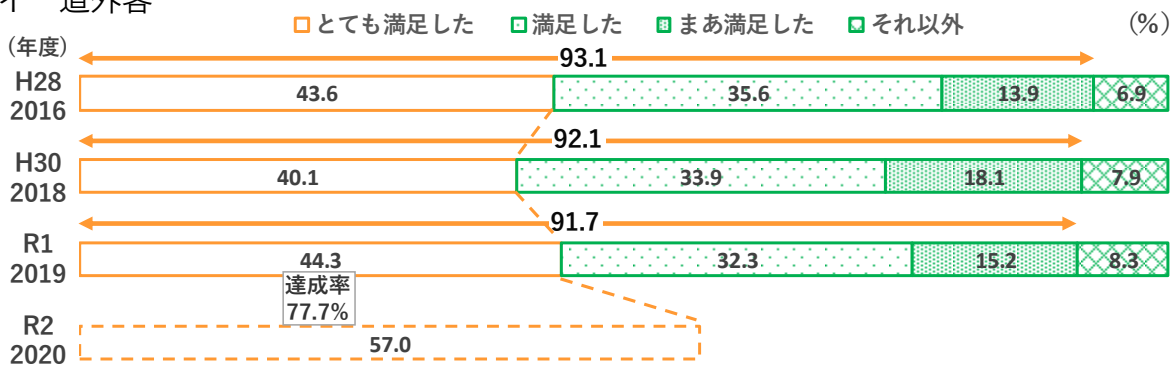

ウ　訪日外国人来道者※⑧、⑨、⑩

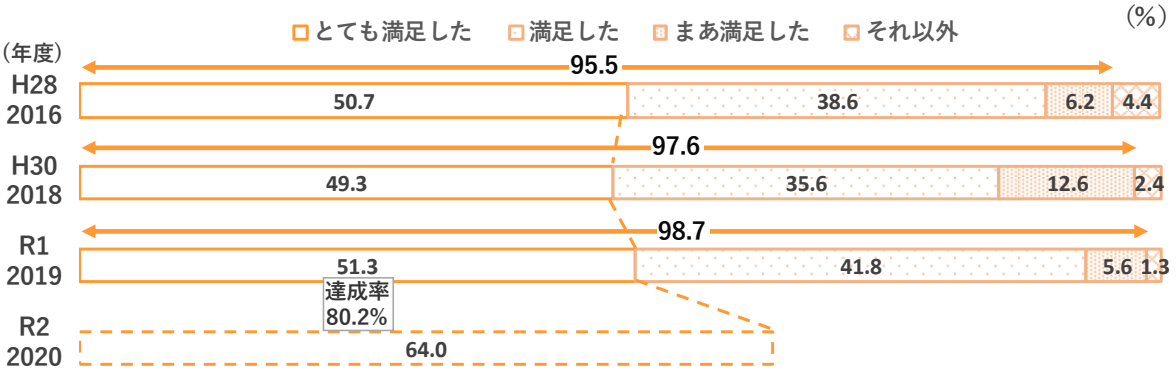

○　項目別の満足度及び期待度

項目別においては、2016 年度の調査では道内客の「おみやげ品」、「宿泊施設」、「交通機関」、「Wi-Fi 設備環境」の４項目が事前期待度、満足度ともに２割以下となっていましたが、2019 年度の調査では「交通機関」と「Wi-Fi 設備環境」の２項目に減少した一方、５割を超える満足度を得ている項目については、2016 年度、2019 年度ともに訪日外国人来道者の「観光・旅行全体」と「景観」の２項目と変化はありませんでした。

■　質問項目別「とても満足した」と「とても期待していた」と回答した割合※⑧、⑩

質問項目	分類	とても満足したと回答した割合(%)			とても期待していたと回答した割合(%)		
		2016 年度	2019 年度	差分	2016 年度	2019 年度	差分
観光・旅行全体について	道内客	36.3	31.6	▲4.7	31.1	27.2	▲3.9
	道外客	43.6	44.3	0.7	37.8	43.0	5.2
	外国人	50.7	51.3	0.6	44.2	46.8	2.6
各観光地での食事について	道内客	30.4	31.7	1.3	30.2	28.6	▲1.6
	道外客	37.0	44.1	7.1	34.8	43.9	9.1
	外国人	46.9	49.9	3.0	41.2	47.1	5.9
おみやげ品について	道内客	18.2	27.1	8.9	15.4	22.6	7.2
	道外客	26.8	36.1	9.3	21.0	34.0	13.0
	外国人	35.5	40.8	5.3	31.4	36.5	5.1
宿泊施設について	道内客	19.7	27.3	7.6	19.1	25.2	6.1
	道外客	27.1	35.2	8.1	19.4	31.0	11.6
	外国人	38.1	44.8	6.7	30.9	38.5	7.6
観光施設について	道内客	22.3	23.2	0.9	19.2	20.5	1.3
	道外客	27.7	35.0	7.3	21.6	31.2	9.6
	外国人	42.2	46.5	4.3	35.7	42.4	6.7
交通機関について	道内客	15.4	18.5	3.1	14.1	16.2	2.1
	道外客	19.3	30.0	10.7	12.7	25.8	13.1
	外国人	43.4	42.7	▲0.7	35.3	36.8	1.5
Wi-Fi 設備環境について	道内客	9.4	17.6	8.2	9.6	17.2	7.6
	道外客	11.2	26.9	15.7	8.4	23.1	14.7
	外国人	27.2	37.5	10.3	27.1	34.6	7.5
景観について	道内客	36.3	31.9	▲4.4	37.6	28.9	▲8.1
	道外客	44.2	43.9	▲0.3	40.6	42.1	1.5
	外国人	59.0	55.5	▲3.5	54.4	52.6	▲1.8

(7)　リピーター割合

「令和元年度（2019 年度）北海道来訪者満足度調査」によると、リピーター割合は、道外客は新規訪問の割合が多い 10 代、20 代の割合が増加したこともあり、５回目以上の訪問の割合は 39.5％と目標の 50%に対し、達成率は 79.0%となりました。また、訪日外国人来道者は、新規とリピーターの割合が 2016 年度とほぼ変わらなかったため、２回目以上の訪問の割合は 32.2%と目標の 34%に対し、達成率は 94.7%となりました。

ア　道外客※⑧、⑨、⑩

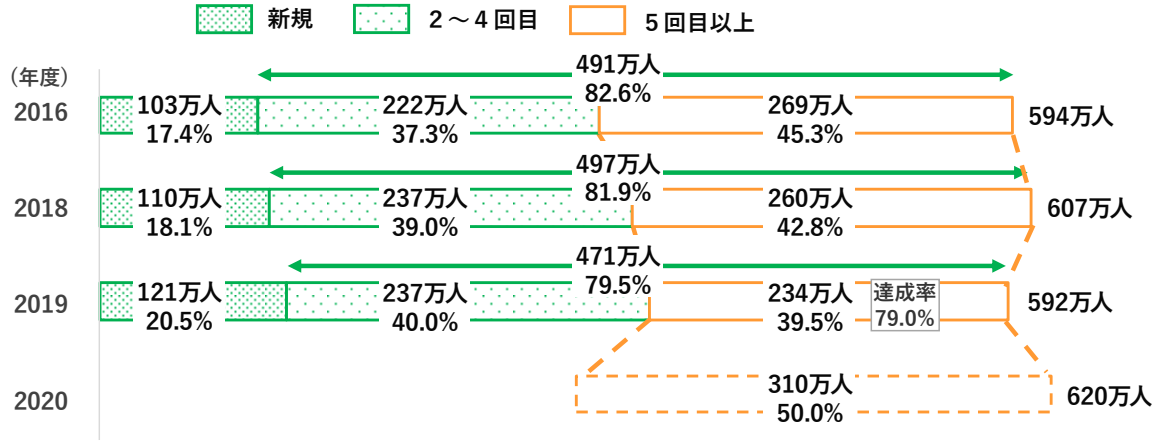

イ　訪日外国人来道者※⑧、⑨、⑩

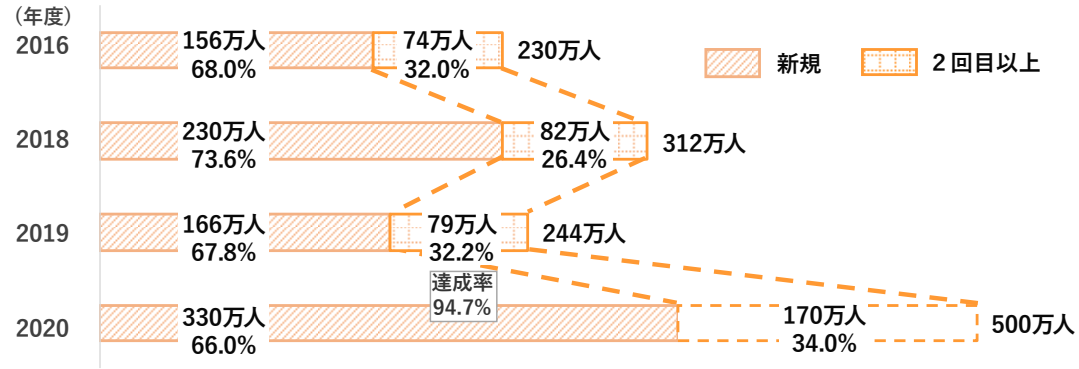

○　再来訪（リピート）意欲

北海道への再来訪意欲については、道外客では、「また必ず来たい」が 66.6%、「機会があればまた来たい」が 32.6%であり、合わせて 99.2%となっています。また、訪日外国人来道者も、「また必ず来たい」が 62.8%、「機会があればまた来たい」が 35.6%であり、合計で 98.3%と北海道への再来訪意欲は非常に高い比率を示しています。

■　北海道への再来訪意欲(2019 年度)※⑧

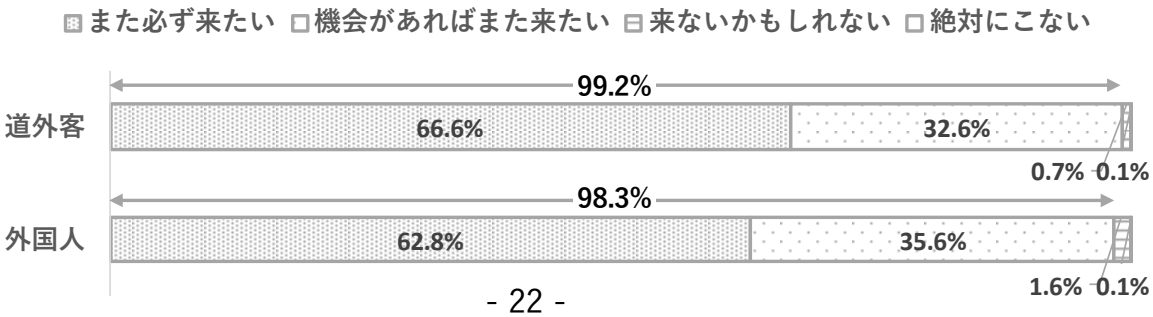

２ 課題

(1) 安定した観光入込客数の増加には、災害や感染症、国際情勢などによる影響の縮小化が必要

本道では、2018 年 9 月に北海道胆振東部地震が発生し、胆振地域を中心に甚大な被害が発生したほか、直後に全道でブラックアウト[6]が発生し、道民生活をはじめ、多くの観光客が影響を受けました。

また、2019 年には日韓の国際情勢の変化や台湾の航空会社によるストライキ、香港のデモ本格化により、訪日外国人来道者が減少したほか、2020 年には、新型コロナウイルス感染症の影響により、道内の観光需要、特にインバウンド需要は大きく減少し、観光関連産業には甚大な影響が生じています。

こうしたことから、将来的に安定して観光入込客数を増加させるには、訪日外国人来道者の国・地域を分散化させるなど災害や感染症、国際情勢などによる影響を縮小化していくことが必要です。

(2) 観光消費額単価向上には、モノ消費からコト消費への流れへの対応が必要

観光庁の「旅行・観光消費動向調査」によると、日本人、訪日外国人共に、旅行中の支出のうち、コト消費（娯楽等サービス費・その他）の割合が増加傾向にあります。

■ 旅行中の支出に占める「娯楽等サービス費・その他」の割合※⑫

分類		2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
日本人	宿泊	4.8%	4.8%	5.1%	6.7%	6.5%
	日帰り	9.1%	9.9%	10.3%	12.0%	13.4%
外国人		3.0%	3.0%	3.3%	3.9%	4.0%

積極的な量の追求が難しいコロナ禍において、観光総消費額を増加させていくためには、観光客のニーズの変化を捉え、観光コンテンツの磨き上げを行い、コト消費の増加を図るなど、観光消費額単価を向上させていくことが必要です。

[6] ブラックアウト：電力会社の管轄する地域のすべてで停電が起こる現象。

(3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた新たな旅行スタイルを定着させていくことが必要

（公財）日本交通公社の「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向（その４）」によると、コロナ収束後においても４割以上が旅行先として、「公衆衛生が徹底されていない地域」、「人が密集している地域」を避けたいと回答しています。

また、３割以上が「収束後の旅行先」や「旅行先での行動」が変化すると回答し、変化の内容として「三密回避」が最も多くなっています。一方で、行ってみたい旅行タイプの１位は「自然観光」と、コロナ禍以前と比較して引き続き高い人気を維持しています。

このようにコロナを契機として観光客の「変わる価値観」、「変わらない価値観」を適時・適切に捉えるとともに、広大な自然、密になりにくいアウトドア環境など本道の優位性を活かした新たな旅行スタイルを定着させていくことが必要です。